

## 第234回理事会を開催

### 令和2年度 全連小活動方針等が審議・承認される

第234回理事会が2月13日(木)・14日(金)、KKRホテル東京にて開催された。

第1日目は、令和元年度の事業・会計報告及び監査報告があった。また、議事として令和2年度の活動方針、各部活動案並びに基金会計について審議され、承認された。

第2日目には、まず、令和元年度対策部及び調査研究部の各委員会からの活動報告があった。その後、全連小顧問(第29代会長)向山行雄氏による講演「学校における自然災害への対応―校長の果たすべき役割―」があり、引き続き、講演の内容に関連したグループディスカッションを行った。終了後、皇居特別参観を実施した。

進行 佐藤 庶務部長

1 開会のことば 鬼澤 副会長

2 会長あいさつ(要旨) 喜名 会長

#### (1) 教育界の動向について

##### ①全国学力学習状況調査について

文部科学大臣から全国学力学習状況調査は将来C B T (コンピュータ・ベースド・テイスティング)で行うという話があった。2018年のP I S A調査の順位が落ちた要因の1つにコンピュータを使ったテストに高校生が慣れていないからではないかという分析がある。今日午前中の常任理事会で、文部科学省の学力調査室長からこの件について説明いただいた。私どもから調査の結果を受けた授業改善に向けてのP D C Aサイクルが構築されつつあるという成果がある一方、以下の課題を伝えた。多くの学校が点数を上げるために、かなり時間をかけて練習や準備をしている。教育課程を圧迫し、本来の学校教育から外れているのではないか。全国学力学習状況調査の結果を受けて学力向上施策が推進されているが、中には点数を上げるための施策をとり、平均点を上げることが目的になっている例もみられる。新しい学習指導要領に基づく調査になっているのか、特に資質、能力の育成、教科の見方、考え方の視点での調査になっていくのかどうか。

##### ②学校の危機管理について

石巻市立大川小学校の判決は、我々にとって、かなり衝撃のものであった。いわゆる、ハザードマップを信用してはならないなど、校長は自分で現状を分析し判断していかなければならな

い。また、判決文の中に学校の組織の在り方にまで言及されていたところもあった。果たしてそうなのかという疑問もあるが、いずれにしても今までとは違った視点で学校防災、防災教育について、学校が子どもたちをどう守るかということを改めて見直すことが必要である。もう1つ、直近の課題として新型コロナウイルスへの対応がある。学校行事を中止したり、行き先を変えたりということが実際に起こっており、また、現実問題として中国から帰国した子どもたちの受け入れも始まっている。文部科学大臣のメッセージも出ているが、差別につながらないようにとすることが危機管理としても大切である。この後、収束するまでは学校行事についても対応していかなければならない。また、昨年、の台風でも、大雨による大きな被害があったが、学校の建物の在り方も含めて考えなくては行けない。特に1階に職員室があり、指導要録等大事なものが濡れてしまうとか、コンピュータ関係が全部使えなくなってしまうとか起こる可能性がある。企業や自治体では、災害復旧計画(T R P)、事業継続計画(B C P)、をすでに作成しているが、学校も災害復旧の対応や事業の継続について計画を立てる時代になってきている。

##### ③G I G Aスクール構想の実現について

補正予算がとおり、令和5年度までに全ての小中学生にパソコンを1台という壮大な計画がこれから進んでいく。しかし、実は、この制度はとても複雑である。是非、各自自治体がどのように動いていくのかを見極めていただきたい。

また、環境が整備されるという意味では全国一律に揃っていないといけないと思う。GIGAスクール構想については、チャンスではあるが、自治体間格差が広がらないように校長会として主張し続けるとともに、学校の授業自体を変えていかなければいけない。1人1台タブレットがあり、それを使って日々の授業を行うにしても、汎用性の高いソフトや教科ごとのデジタル教科書等が整備されることが重要である。その上で、タブレットを使い授業改善、授業の効率化を進めるという点ではかなり意味がある。また、もう1つインフラ整備も必要である。Wi-Fi環境が整っている、教室に大画面テレビがあるなどセットで考えていくことで、一人一台のタブレットが有効に活用されていくのだと思う。

#### ④給特法の改正について

令和2年4月1日の施行に合わせて、1月17日に文部科学省から告示があった。今までのガイドラインから学習指導要領と同じ法的な拘束力があるものになる。この告示は設置者に向けたもので、これを基に各自自治体が条例や規則の改正をしなければいけない。今回の告示では、在校等時間を含むものと含まないものとを明確にし、「在校」の考え方が学校にいる時だけではないことが示された。地方公共団体がテレワークを認めている場合や在宅でパソコンを使って仕事をするような場合も在校等時間に入れるという考え方である。この後、各自自治体の教育委員会がどのように規則を改正していくのかを見ていく必要がある。

#### (2) 全連小の運営について

##### ①財政健全化に向けた取組

令和2年4月から負担金改定に関わる協議をしていく。ここで大きな課題は会員数の減少である。現在、毎年170人減を念頭におき試算をしている。会員の数がこれから先、増えることは見込めない現状である。令和3年度に負担金改定の決定をお願いし、令和4年4月1日から新しい負担金額でスタートしたい。これまで常任理事会等で金額について議論をしているところであるが、今のところ1,500円から2,000円程度への値上げを考えている。

##### ②全連小75周年の記念事業への取組

現在、準備委員会を発足しているところであるが、令和3年度には実行委員会に変え、令和4年度は各委員会準備をしていくなど、組織を広げる計画である。令和5年度の第75回全連小東京大会の開会式の前に記念式典を挙げる形で考えている。同時に記念誌の編集・発行も考えている。75周年事業に向けては、これから各県理事の方々にお手数をおかけすることになる。また、負担金の改定についても、今後各校

長会で共有し、引き継いでいただきたい。

### 3 報告

#### (1) 事業・会計報告及び監査報告(中間)

佐藤 庶務部長・中谷 会計部長 宝田 監事

#### (2) 第71回秋田大会について 小山 県代表理事

10月17・18日、秋田市で開催し、全国から約2,300名の参加を得て、無事に終えることができた。皆様のご指導とご協力に心から感謝し、お礼申し上げます。

#### (3) 要望・要請活動について 大字 対策部長

10月9日に、参議院議員会館講堂にて、「子供たち一人一人に対するきめ細かな教育の実現と学校における働き方改革のため指導・運営体制の構築等を求める全国集会」が実施された。その中で、アピール文を喜名会長が読み上げ採択された。12月12日に衆参両院国会議員59名に対して、正副会長、常任理事で、令和2年度予算要望活動を実施した。

#### (4) 広報活動について 平川 広報部長

「全連小速報」を5回、小学校時報を毎月1回発行している。『教育研究シリーズ』は第58集を現在編集している。また、『全国特色ある研究校便覧』は令和2・3年度版を作成している。また、全連小のホームページの充実を進めてきた。なお、全連小の刊行物は会の運営を財政的に大きく支えており、購読については会員の一層のご理解とご支援をお願いする。

#### (5) 震災等災害被災県より

今野 宮城県(仙台市)会長

大雨災害の義援金について感謝申し上げます。義援金は、丸森町へ送り活用している。

仙台市の小学校の現状として、津波被災校は統廃合した学校もあり、震災遺構となっている学校もある。震災以降は避難訓練を大幅に見直し、校庭に逃げるのではなく、津波を想定して屋上に逃げることも取り入れた。また、避難物資も上の階に上げた。防災教育の一環として、子どもたちの活動を中心にした復興プロジェクトを実施し、復興ソングも歌い続けている。仙台版防災教育副読本を作成したので本日配付した。震災当時の管理職がほとんどなくなることが課題であり、教員間の伝承と研修が必要である。

#### (6) その他

### 4 議事

議長 稲森 副会長

#### (1) 令和2年度全連小活動方針について

【全連小活動方針(案)【概略】】 喜名 会長

令和2年度は以下の活動を重点とする。①学校経営の充実②調査・研究活動の充実③持続可能な社会の創り手となることを期待される児童に、生きる力を育むことを目指す教育課程の編成・実施・評価・改善④教職員の資質能力の向上⑤教職員の定数や処遇の改善・学校における

## 働き方改革の推進

〈第235回理事会への提案を承認〉

### 【対策・調査研究・広報の各部活動(案)】 〔概略〕

〈対策活動(案)〉 大字 対策部長  
以下の対策活動を迅速かつ組織的、継続的に  
行う。

①活力ある学校づくり推進のための教職員定数、  
学級編制等の改善②東日本大震災をはじめとする  
災害復興に関わる人的措置の充実及び施設・  
設備・教材等の迅速な整備③学校経営の自主性・  
自律性の確保に向けた条件整備④教職員の資  
質能力向上のための条件整備⑤活力ある学校づ  
くりのための施設・設備・教材等の整備・充実  
⑥教職員の処遇改善⑦退職時及び退職後の処遇  
改善⑧積極的な意見表明と情報発信

〈調査研究活動(案)〉 赤堀 調査研究部長

以下の調査研究活動を組織的、継続的に  
行う。

①教育課題に関する調査研究②教育課程の実践  
的研究③人権教育の充実・推進④特別支援教育  
の充実・推進⑤生徒指導・健全育成の充実・推  
進⑥人材育成に向けた取組の充実・推進⑦教育  
改革等への積極的な対応⑧全連小研究協議会の  
開催

〈広報活動(案)〉 平川 広報部長

以下の広報活動を組織的、継続的に推進する。

①全連小活動に関する迅速・正確な情報の提供  
②学校運営に資する適時・適切な資料及び全連  
小活動に関する詳細な情報の提供③学校経営に  
資する研究資料の提供④インターネットによる  
情報の発信⑤広報活動の一層の推進・充実

〈各部活動案の第235回理事会への提案を承認〉

### (2) 令和2年度基金会計について〔概略〕

中谷 会計部長

令和2年度基金・果実会計の支出項目及びそ  
の額は、試算表に基づき支出する。なお、この  
臨時措置は毎年度検討する。 〈承認〉

## 5 連絡

(1) 第72回京都大会について 杉森 府会長  
会 期 令和2年10月29日(木)・30日(金)

開催地 京都府京都市

(2) 第73回石川大会について 柴田 県会長  
会 期 令和3年10月14日(木)・15日(金)

開催地 石川県金沢市

(3) 皇居特別参観について

(4) その他

## 6 各委員会からの本年度活動報告

本年度から各種委員会部会別報告会を休止し  
たことを受け、対策部・調査研究部各委員会委  
員長から各委員会の活動報告の機会を設けた。

### (1) 対策部各委員会

標準法委員会は、教職員定数の抜本的見直し  
と加配教員の校長裁量による弾力的な運用、外国  
語指導に向けた対応など、4点について提言

をまとめた。

施設設備教材等委員会は、関係機関への予算  
編成に関わる資料提供を目的として、学習指導  
要領の全面実施に伴う整備状況、ICT教育環  
境の整備状況など6点の調査を行った。

教員養成委員会は、全連小の要望の参考とな  
る資料を得るために、小学校教員の採用選考の  
多面化の状況、小学校英語への取組状況及び身  
に付けてほしい専門性についてなど、6点につ  
いて調査を行った。

給与年金等委員会は、校長及び教職員の処遇  
改善や退職時並びに退職後の処遇改善を目的と  
して、管理職及び教職員の処遇改善、年金制度、  
給与・手当・賞与の減額に関する調査を行った。

### (2) 調査研究部各委員会

教育改革委員会は、国民の信託に応える小学  
校教育の在り方等に関する課題、全国学力・学  
習状況調査及び各都道府県における学力調査の  
結果を生かした学力向上策や授業改善の取組に  
関する成果と課題など、4点について調査を行  
った。

教育課程委員会は、全連小としての提言資料  
や各都道府県における研究実践に役立つ資料の  
作成のために、学習指導要領移行措置の主な内  
容や時数の確保に関する課題、豊かな心や健や  
かな体の育成に関する課題など、4点の調査を  
行った。

現職教育委員会は、時代の進展と社会の変化  
に即応した教職員の資質能力の向上を図るため  
の課題として、研修の充実と授業改善を図るた  
めの教員の活用に関する課題、初任者研修、管  
理職研修に関する課題など、4点の調査を行っ  
た。

人権教育委員会は、愛知県名古屋市立小中学  
校長会「豊かな人権感覚と実践力を育てる人権  
教育の推進を目指して」、山口県小学校長会「豊  
かな人間性を育む教育の創造～人権教育の視点  
から豊かな心の醸成を目指す～」など、4事例  
を紀要に掲載することとした。

特別支援教育委員会は、全連小としての意見  
や提言をまとめ、都道府県各地域における取組  
を進めるために、通常の学級に在籍する「発達  
障害のある児童、またはその疑いのある児童」  
並びに「特別支援学校あるいは特別支援学級に  
就学することが望ましい障害のある児童」につ  
いて、困難さ、教育的支援の状況など、5点の  
調査を行った。

健全育成委員会は、児童の健全育成に関わる  
特徴的な課題として、教員の生徒指導力の向上  
のための課題、携帯電話やインターネット等に  
関わる犯罪やネット依存に対する現状と課題な  
ど、4点を取り上げて調査を実施した。

## 7 講演、グループディスカッション

### (1) 講演 (要旨)

「学校における自然災害への対応—校長の果たすべき役割—」

敬愛大学国際学部教授・教職センター長

全連小顧問 (第29代会長) 向山 行雄氏

#### ①大川小学校津波訴訟の概要

主な争点は、津波到達が予見できたか、北上大橋付近への避難行動は適切か、裏山へ避難できたのかであった。大川小学校は、河口から4キロの距離にある。ちょうど東京湾からこの会場までの距離である。ここまで津波が来るとは、誰もが考えにくいことであろう。しかし、事故検証報告書によると3次避難の意思決定状況について「教頭をリーダーとして組織的かつ積極的な情報収集と、活発な議論に基づく柔軟かつ迅速な意思決定がなされていれば、もっと早い時点で3次避難行動が開始されていた可能性は否定できない」と書かれている。あの地震直後の状況で「組織的かつ積極的な情報収集と活発な議論」が求められているのである。

#### ②最高裁判決

被告である石巻市と大川小学校の過失が認められた。「ハザードマップについては、独自の立場からその信頼性等について検討することが要請されていた」(判決文 p.53) 「歴史・被災履歴や地形に係る地域住民の知見のうち、合理的な根拠を有するものとそうでないものを選択する視点が必要である」(同 p.58) 「住民の認識が根拠を欠くものであることを伝え、説得し、その認識を改めさせたうえで、在籍児童の避難行動と釜谷地区住民の避難行動が整合的なものとなるよう調整を図るべき義務があった」(同 p.58) 判決文にはこのように書かれており、学校にとって厳しい判決であるが、今後様々な災害、事故において、この判例が適用されていくことになる。

#### ③学校での防災教育の充実

—新学習指導要領の社会の内容—

4年「自然災害から人々を守る活動」

「知識及び技能」では、「人々は自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し様々な備えをしていることを理解すること」となっている。世の中の状況は変わっていくことを踏まえつつ防災教育を行っていくことが重要である。

5年「我が国の国土の自然環境と国民生活」

「知識及び技能」では、「自然災害は国土の自然条件と関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること」となっている。「思考力、判断力、表現力等」では、「災害の種類や発生の

時期、防災対策等に注目して、国土の自然環境の状況をとらえ、自然条件との関連を考え表現すること」となっている。したがって、取り上げる具体的な題材は県や地域によって異なる。6年「むらからくへ」

神話・伝承を手掛かりに国の形成に対する考え方に関心をもち、自分の地域や学校は、歴史的に、かつ今の時点でどのような弱さと強さをもっているかをよく見ていくことが大事である。

#### ④新学習指導要領の総則

「第5 学校運営上の配慮事項 2ア」に、「学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的または物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること」と示されている。

#### ⑤校長会としての今後の取組 (例)

○令和元年12月5日 文部科学省通知「自然災害に対する学校防災体制の強化及び実践的な防災教育の推進について (依頼)」の具現化を行う。例えば、学校安全計画・危機管理マニュアルの見直し、実践的な防災教育の実施である。

○都道府県校長会では、(仮)特設委員会を設置し、これまでの情報の分析と施策推進上の課題や方針の明確化等を行う。

○市町村校長会では、(仮)安全部 (2年間) を発足し、学校設置者との協議、防災課や町会 (自治会) 所管課、教育委員会、PTA連合会等との協議を行う。

○学校では、現在のハザードマップの分析、校区巡検、安全体制・計画の点検、環境整備、防災教育の実施に取り組む。

○全連小理事には、残りの任期を「あと3か月もある、ここが勝負」と考えて、リーダーシップを発揮してほしい。

#### ⑥その他

今まさに新型肺炎への対応が求められている。危機管理の要諦は「まさか」よりも「もしか」、「備えあれば憂いなし」である。最後に「小善は大悪に似たり、大善は非情に似たり」という言葉を皆さんに贈り、結びとする。

### (2) グループディスカッション

講演を受け「学校における自然災害への対応」時に「校長の果たすべき役割」について、14グループ (1グループ8名程度) に分かれ、ディスカッションを実施した。防災教育、地域連携から新型肺炎への対応まで、配付された「学校防災・危険度想定シート」を活用して、各グループで活発な情報交換を行った。

各都道府県の状況を報告し合う中で、対応策のヒントを得るなど有意義な時間となった。

## 8 閉会のことば

鬼澤 副会長